

IT 犯罪から子どもを守る！

今年は新型コロナウイルスによる感染拡大防止のための休校や外出自粛などにより、子どもたちが家にいる機会が増えています。家にいる時間が長くなるとスマホやパソコンに触れる時間が増え、トラブルに巻き込まれる可能性が非常に高まります。

不正アクセスやフィッシング詐欺、架空請求などのサイバー犯罪のほか、知識やモラルが不足しているために起こるトラブルもありますので、下記を参考に事件・犯罪に遭わないようスマホやパソコンを使用するときの注意点を確認しあったり、約束ごとを決めたりしましょう。

対策は「IT教育」「IT技術」の両面から！

・まずは話し合ってルール決めを！（IT教育）

ネットマナーに関するルールなどを話し合い、お互い納得のいくものを決めておくことが重要です。一方的なルールの押し付けでは納得いかず素直に聞き入れられない場合があるので、なぜそのルールが必要かを理解してもらいながらルールを決めましょう。

ルールの例

- ・ ネットを利用できる時間帯と使用時間を決め、ルール違反があった場合は使用を一時禁止とする。
- ・ アプリを入れる前に必ず相談し、会員登録が必要なサービスは利用しない。
- ・ 友人、他人の悪口や犯行をほのめかす発言をしない。
- ・ 見知らぬ人とメッセージ交換をしたり、自分の本名、住所などを SNS に書き込まない。…など

・ペアレンタルコントロールやフィルタリングの使用を！（IT技術）

ペアレンタルコントロール機能は、使わせたくない機能や使用アプリを指定するなどスマホやパソコンの機能制限を行うことができ、有害アプリのインストールやアプリ内での課金などを制限することができます。

また、フィルタリングは、有害・不適切なサイトへのアクセスを制限するサービスです。子どもたちをサイバートラブルから未然に守るためにもスマホのフィルタリング設定は、子どもの性格や成長度合いに合わせて必ず保護者が設定するようにしましょう。



● 不審電話に引き続きご注意！

春になって、役場や苫小牧警察署の職員を名乗る不審な電話の情報が寄せられています。個人情報やクレジットカード番号を聞き出そうとする電話は詐欺の可能性が高いです。少しでも怪しいと思ったら、相手の所属・氏名・電話番号を聞いた上で一旦切り、その後相手が教えた電話には電話をしないで、自分で調べた電話番号に電話して事実確認をしましょう。



不審者や不審車両を見かけたら
警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！
苫小牧警察署 ☎ 0144 ㊟ 0110 追分駐在所 ☎ ㊟ 2003
安平駐在所 ☎ ㊟ 2339 早来駐在所 ☎ ㊟ 2030
遠浅駐在所 ☎ ㊟ 2211 役場総務課 ☎ ㊟ 2511